

浅口広域都市計画下水道の変更（里庄町決定）

里庄町公共下水道
（里庄処理区）
（里庄北処理区）

計 画 書

令和8年度

岡 山 県 里 庄 町

浅口広域都市計画下水道の変更（里庄町決定）

1. 下水道の名称

里庄町公共下水道

2. 排水区域

排水区域	備考
「排水区域は総括図表示の通り」	排水区域 約 500ha 里庄処理区 約 488ha 里庄北処理区 約 12ha

3. 接続点

内 訳	路 線 名	位 置	備 考
接続点 No. 1	里庄第 1 污水幹線	里庄町新庄 2 番地	富岡第三污水幹線に接続 (笠岡市絵師 388 番地の 1)
接続点 No. 2	里庄第 5 污水幹線	里庄町浜中 93-257	富岡第二污水幹線に接続 (笠岡市入江 3 番地の 1)
接続点 No. 3	里庄污水枝線 153	里庄町里見 5374-2	鴨方第 184-1 号線に接続 (浅口市鴨方町 鴨方 2088 番地 1 地先)

「区域は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

里庄町公共下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的とし、平成12年度に都市計画決定及び事業認可を受けて事業に着手し、既成集落地区において優先的に下水道整備を進めており、以来鋭意整備を進めているところである。

また、既成集落地区において優先的に下水管渠の整備を進めている状況であり、今後も既整備区域周辺の整備が喫緊の課題となっている。

今回、以下のとおり排水区域変更に伴う都市計画変更を行い、本町における更なる汚水処理の効率化により都市環境の整備、公衆衛生向上及び公共用水域の保全を図るものである。

1. 既事業計画区域の周辺区域で、かつ令和4年度のクリーンライフ100構想（以下、クリーンライフ）で経済性・地域特性で下水道整備が有利となった家屋と、区域外流入区域、浜中バイパス沿いの開発予定区域及び里庄清掃工場を追加した。

（里庄処理区：4.78ha 追加、里庄北処理区：0.30ha 追加）

2. 既事業計画区域の周辺区域で、かつクリーンライフで地形的要因により下水道への接続にポンプ圧送が必要な家屋、合併処理浄化槽による整備での合意を得ている家屋及び整備の必要のない区域（池、倉庫、空地、境内）を削除した。

（里庄処理区：4.78ha 削除、里庄北処理区：0.16ha 削除）

新 旧 对 照 表

浅口広域都市計画下水道の変更（里庄町決定）

1. 下水道の名称【変更なし】

里庄町公共下水道

2. 排水区域

排水区域	備考
「排水区域は総括図表示の通り」	排水区域 約 500ha
	里庄処理区 約 488ha
	里庄北処理区 約 12ha

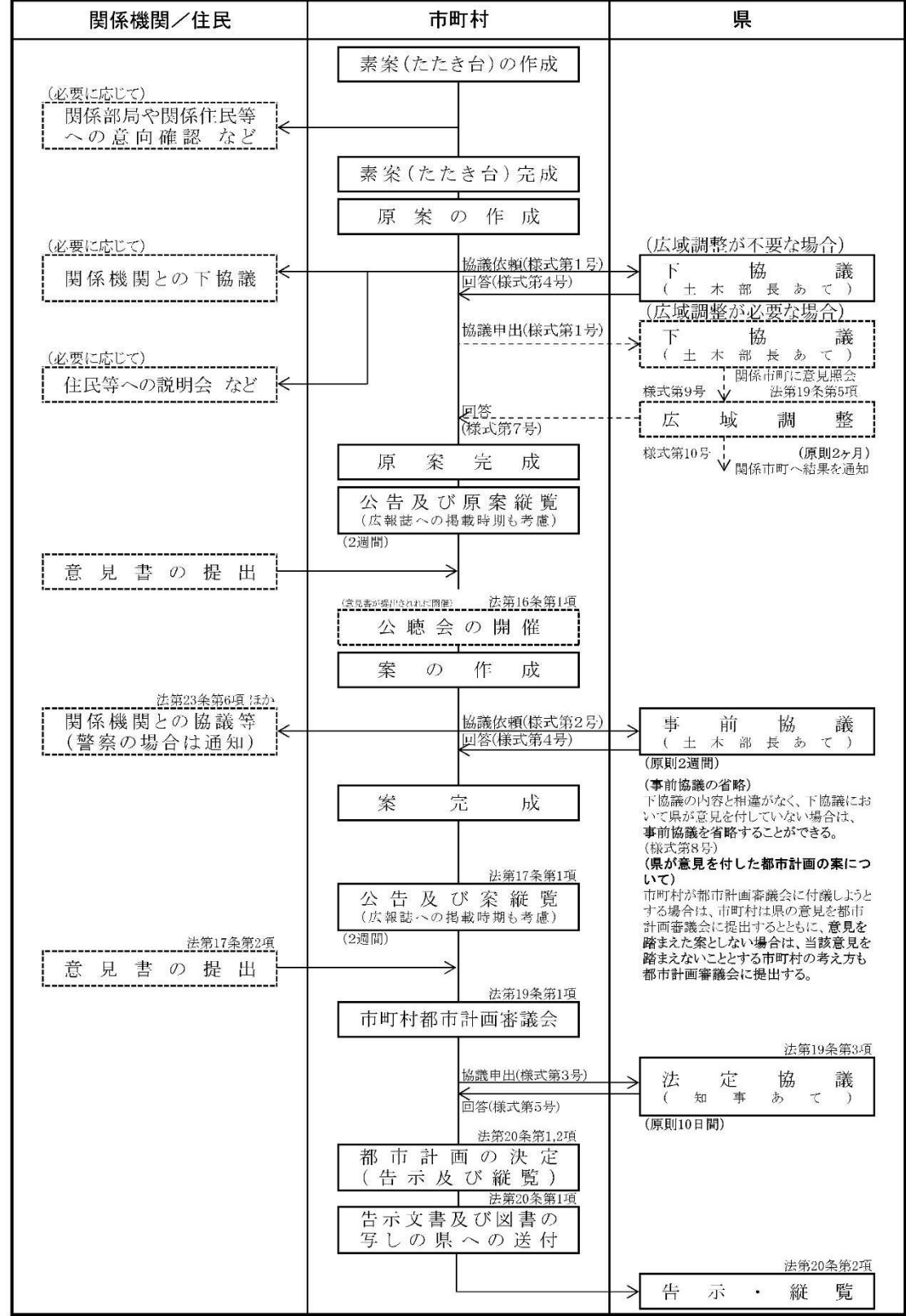
3. 接続点【変更なし】

内 訳	路 線 名	位 置	備 考
接続点 No. 1	里庄第 1 污水幹線	里庄町新庄 2 番地	富岡第三污水幹線に接続 (笠岡市絵師 388 番地の 1)
接続点 No. 2	里庄第 5 污水幹線	里庄町浜中 93-257	富岡第二污水幹線に接続 (笠岡市入江 3 番地の 1)
接続点 No. 3	里庄污水枝線 153	里庄町里見 5374-2	鴨方第 184-1 号線に接続 (浅口市鴨方町 鴨方 2088 番地 1 地先)

「区域は計画図表示のとおり」

都市計画決定の手続きフローとスケジュール

都市計画決定の基本的手続きフロー【市町村決定】



(参考様式1)

都市計画の策定の経緯の概要

里庄町

都市計画の名称：浅口広域都市計画下水道の変更（里庄町決定）

事 項	時 期	備考
①県都市計画課下協議	令和 8年 8月 26日	
②公告及び縦覧	令和 8年 10月中旬～ 10月下旬予定	縦覧者 名 意見書 名
④事前協議（土木部長宛）	令和 8年 11月下旬予定	
⑦公告及び縦覧（17条1項）	令和 8年 12月中旬～12月下旬予定	縦覧者 名 意見書 名
⑧都市計画審議会（19条1項）	令和 9年 1月中旬予定	
⑨県知事協議申請(19条3項)	令和 9年 1月下旬予定	
⑩県知事協議回答（19条3項）	令和 9年 2月中旬予定	
⑪決定告示（20条）	令和 9年 2月中旬予定	告示第 号
⑫図書の写しの送付（20条1項）	令和 9年 3月中旬予定	